

一般競争入札公告

勝浦町障害者計画第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定支援業務について、条件付き一般競争入札に付するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和8年7月3日 勝浦町長 野上 武典

1. 入札に付する事項

- | | |
|------------|--|
| (1) 業務名称 | 勝浦町障害者計画第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定支援業務 |
| (2) 契約期間 | 契約締結の日から令和9年2月26日(金) |
| (3) 業務内容 | 別紙仕様書のとおり |
| (4) 設計価格 | 5,830,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。) |
| (5) 最低制限価格 | 無 |
| (6) 入札保証金 | 免除 |
| (7) 契約保証金 | 必要 ただし、その者が過去2年間に当該契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を国(公団を含む。)又は地方公共団体と数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行していることが実務実績調書にて確認できた場合は免除する。 |
| (8) 契約書の作成 | 有 |
| (9) 議会の議決 | 無 |

2. 参加資格

以下の全てを満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所から更生手続き開始決定がされていない者であること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がされていない者であること。
- (4) 勝浦町の令和6・7・8年度入札参加資格者名簿で「計画策定」の取り扱いがある者。
- (5) 勝浦町の入札参加資格停止期間中でないこと。
- (6) 勝浦町暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置を公告日から開札日までの間、受けていないこと

- (7) 過去10年間に、国（公団を含む。）又は地方公共団体との間において、当該契約と種類及び規模が同等以上の業務を元請けとして受託し、完了した実績があり、それを証明できること。

3. 業務内容

- (1) 主な業務内容は、別紙仕様書による。仕様書等の交付はホームページでのダウンロードを原則とする。
- (2) 入札及び仕様書等に関する質問は、次のよるものとする。
- ア 書面（任意様式）を作成し、原則として電子メールにより送付すること。
 - イ 提出先は「7. 本入札に関する問い合わせ先」とする。
 - ウ 受付期間は令和8年7月10日（金）午後5時までとする。
 - エ 電子メールで送付後、確認の電話をすること。
- (3) 質問に対する回答は、随時勝浦町ホームページに掲載する。

4. 入札参加申込書等について

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、次の提出書類を提出期限までに提出場所に提出しなければならない。なお、印鑑は、競争入札参加資格申請の際に提出した使用印鑑届に押印している印鑑を使用すること。

【提出書類】

- ア 入札参加申込書（様式1）
 - イ 業務実績調書（様式2）
 - ウ 業務実績調書を証明する書類（契約書等の写し）
- (2) 入札参加申込書等の提出期限、提出場所及び方法
- ア 提出期限 令和8年7月17日（金）午後5時まで。
 - イ 提出場所 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3番地 勝浦町役場福祉課
 - ウ 提出方法 持参又は簡易書留による郵送
ただし、簡易書留による郵送の場合は提出期限に必着とする。
 - エ その他 入札参加申込書等を提出後に入札を辞退する場合は入札日時までに入札辞退届（様式3）を提出すること。

5. 参加資格審査及び結果通知

- (1) 申込書類の確認の結果、適当と認められた者に対しては、決定後通知する。
- (2) 入札参加資格がないと認められた者には、理由を付して通知するものとする。

6. 入札に関すること

(1) 入札日 令和8年7月29日(水)午後2時

(2) 入札の場所 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田2番地1
図書館2階視聴覚室

(3) 入札方法

次のとおり行う。

ア 勝浦町障害者計画第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定支援業務経費の合計金額を入札に付する。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 紙による入札とし、入札書は持参又は簡易書留による郵送による。
ただし、簡易書留による郵送の場合は入札日の午後1時までには必着とする。

エ 代理人に入札をさせる場合は委任状(様式4)を入札時に提出すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札参加資格を有しない者のした入札

イ 委任状の提出のない代理人のした入札

ウ 同一の入札について、2以上の入札書を提出した入札

エ 入札参加申込書が所定の日時までには到着していない場合における入札

オ 入札書に金額、氏名、押印その他記載すべき事項のない入札又はこれらが鮮明でない入札

カ 入札書に記名押印のない又はこれらが鮮明でない入札

キ 連合その他の不正な行為によってなされたと認められる入札

ク 他人の代理人を兼ね又は2者以上の代理をした者の入札

ケ 入札書の金額を訂正した入札

コ 記載事項に誤りがある入札

サ 競争入札参加資格申請の際に提出した使用印鑑届に押印している印鑑以外を使用した入札

シ 委任状を提出した場合において、委任状に押印している印鑑以外を使用した入札

ス 提出した委任状に押印がない

セ 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、予定価格の制限範囲内で、最低の価格の有効入札をした者を落札者とする。落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに該当入札者またはその代理人にくじを引かせ落札者を決定するものとする。ただし、くじを

引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

7. 本入札に関する問い合わせ先

住 所 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田 3 番地
勝浦町役場福祉課
電話番号 0 8 8 5 - 4 2 - 1 5 0 2
F A X 0 8 8 5 - 4 2 - 3 0 2 8
電子メール fukusi@town.katsuura.i-tokushima.jp